

名古屋食品界

Nagoya Syokuhinkai

発行所

公益社団法人名古屋市食品衛生協会
 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1 TEL052(953)5901
 名古屋市食品国民健康保険組合
 名古屋市中区栄四丁目 14番 21号
 愛旅連ビル 4階 TEL052(261)7661(代)
<https://meishoku-kokuho.or.jp>

令和五年度 定時社員総会開催

公益社団法人名古屋市食品衛生協会の令和五年度定時社員総会が六月二十日(火)、午後二時から名古屋ガーデンパレスにおいて、多数の関係者の出席のもと開催されました。

総会は三浦副会長の開会の辞、舟橋会長の挨拶に続いて、名古屋市長河村たかし様、顧問の名古屋市議員藤田和秀様、愛知県議員藤寺西睦様(代理)からご祝辞を頂き、保健所長(健康福祉局医監)小嶋雅代様はじめご来賓の皆様がご紹介されました。

その後、定款の定めにより舟橋会長が議長となり議



舟橋会長挨拶



河村市長祝辞

事の審議に入りました。提出議案は、第1号議案「令和四年度事業報告」、第2号議案「令和四年度計算書類(正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、貸借対照表、財産目録及び付属明細書)の承認」及び第3号議案「役員報酬並びに費用に関する規定の改正及び総額」の三議案で、いずれの議案も満場一致で原案通り承認されました。また、報告事項は、二つあり、一つは「令和五年度事業計画」について、もうひとつは「令和五年度収支予算」についてでした。

第1号議案「令和四年度事業報告」は、次のとおりです。

1 食品衛生思想の普及啓発事業

(1) 食品衛生月間に、各区食品衛生協会等と連携し、食品衛生パレード、消費者懇談会等を実施した。
 (2) 「ノロウイルス食中毒予防強化月間(十一月

一日〜三十一日)に、講習会、相談所等の事業を行った。また、キャンペーン期間中、講習会受講者に啓発資材(標語入りウエックトティッシュ)を配り周知した。

(3) 名古屋市が十一月から二月に実施したキャンペーンに協賛し、各区食品衛生協会と保健センターが連携して、リーフレットや啓発グッズ等を活用した啓発活動を行った。

(4) 九月九日、名古屋市公館において、消費者代表(市地域女性団体連絡協議会)、行政(市保健所・保健センター等)と事業者代表(当協会)による懇談会を名古屋市と共催した。

(5) 食品衛生大会・表彰式は、十一月一日、名古屋ガーデンパレスで開催した。

2 食品衛生責任者養成事業

名古屋市食品衛生責任者取扱要綱に基づき、名古屋市の委託により集合型、e

ラーニングによる食品衛生責任者講習会を開催した。

・集合型の受講者数

5217名

・eラーニング受講者数

2291名

3 食品衛生指導員による自主衛生管理の指導・助言事業

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、日本食品衛生協会の重点指導目標「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り」とし、リーフレット、簡易検査等を活用した巡回指導を行った。

(2) 食品衛生指導員全国大会(十月十八日ニッショーホール(東京)、東海北陸ブロック食品衛生指導員部会長・事務局長合同会議、ブロック大会(六月九日、十日・豊橋アソシアホテル 愛知県)に参加した。

(3) HACCPによる衛生管理を推進するため、衛生管理簿を作成した。

(4) 日本食品衛生協会の「食の安心・安全・五つ星事業」の普及に取り組んだ。

(5) 食品衛生指導員

- 115名を再委嘱した。
- (6) 食品衛生指導員に食品衛生手帳を配布した。
- (7) 手洗いチェックカー、ルミテスター等の貸出を行った。
- 4 食品衛生の向上に関する顕彰事業
- (1) 十一月一日名古屋ガーデンパレスにて開催の食品衛生表彰式で、優良施設、優良従業員及び食品衛生功労者の表彰を行った。
- 名古屋市長表彰
- 七施設、二一名名古屋市食品衛生協会会長表彰
- 一四施設、三九名
- (2) 食品衛生全国大会(十月十七、十八日東京都)で表彰を受けた。
- 厚生労働大臣表彰
- 一施設、三名
- 日本食品衛生協会会長表彰
- 六施設、五名
- 日本食品衛生協会理事長表彰
- 一名
- 厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰
- 二名
- 5 食品衛生に関する情報の提供事業
- (1) 名古屋市の発令した食中毒警報(第1号・六月二十七日、第2号八月一日)を提供・伝達した。ノロウイルス食中毒注意報・警報は発令されなかった。
- (2) 「名古屋食品界」(6回発行)、ホームページ、リーフレットの配布による食品衛生情報の提供に努めた。
- 6 食品衛生の向上に関する講習会・相談窓口等の事業
- (1) 「HACCP講習会」を名古屋市獣医師会館で開催した。
- 十一月二十九日 参加者一七名
- (2) 「食の安全・安心自主管理講習会」を名古屋市獣医師会館で開催した。
- 二月二十七日の参加者六一名、二月二十八日の参加者五四名
- (3) 「食品衛生相談窓口」を「HACCP講習会」(会場：名古屋獣医師会館)終了後、同会場で開催した。
- (4) 各講習会の実施に当たり、全受講者に対して「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」の

- 記入等の対策を行った(令和五年一月から休止)。
- その他の事業
- (1) 講習会会場等で営業賠償共済のチラシを配布するなど食品営業賠償共済「あんしんフード君」等への加入を勧奨した。
- (2) 食品衛生責任者用設置プレートを販売した。
- (3) 支部・区協会の維持・運営の支援、啓発活動、食品衛生指導員活動等事業の活性化等への支援を行った。
- 第2号議案** 「令和四年度 計算書類の承認」
- 正味財産増減計算書(令和4年4月1日から同5年3月31日まで)及び貸借対照表(令和5年3月31日現在)のとおりです。
- 第3号議案** 「役員報酬並びに費用に関する規程の改正及び総額」
- 役員の報酬等は、不支給から支給することができるとし、役員が理事会や重要な会議に出席したときは、役員謝金として「3千円以下」を支給できることとしました。

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	3,074,000	3,168,000	△ 94,000
事業収益	27,409,410	26,171,025	1,238,385
受取補助金等	9,973,517	4,747,537	5,225,980
名古屋市委託金	18,008,380	11,632,639	6,375,741
受取寄付金	0	0	0
雑収入	68,468	52,332	16,136
経常収益計	58,533,775	45,771,533	12,762,242
(2) 経常費用			
管理費	3,630,698	1,509,909	2,120,789
事業費	48,571,434	38,188,160	10,383,274
経常費用計	52,202,132	39,698,069	12,504,063
当期経常増減額	6,331,643	6,073,464	258,179
2. 経常外増減の部			
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	6,331,643	6,073,464	258,179
一般正味財産期首残高	27,912,530	21,839,066	6,073,464
一般正味財産期末残高	34,244,173	27,912,530	6,331,643
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
III 正味財産期末残高	34,244,173	27,912,530	6,331,643

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	25,059,988	18,157,966	6,902,022
流動資産合計	25,059,988	18,157,966	6,902,022
2 固定資産			
基本財産			
基本財産積立	5,435,706	5,435,706	0
基本財産合計	5,435,706	5,435,706	0
特定資産			
退職給付積立	7,318,900	8,238,850	-919,950
大会準備積立	1,320,514	1,320,514	0
調整準備積立	3,046,803	1,446,803	1,600,000
特定資産合計	11,686,217	11,006,167	680,050
その他固定資産			
ソフトウェア	573,662	0	573,662
その他固定資産合計	573,662	0	573,662
固定資産合計	17,695,585	16,441,873	1,253,712
資 産 合 計	42,755,573	34,599,839	8,155,734
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,192,500	0	1,192,500
預り金	0	48,459	-48,459
流動負債合計	1,192,500	48,459	1,144,041
2 固定負債			
退職給付引当金	7,318,900	6,638,850	680,050
固定負債合計	7,318,900	6,638,850	680,050
負債合計	8,511,400	6,687,309	1,824,091
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産			
一般正味財産	34,244,173	27,912,530	6,331,643
(うち基本財産への充当額)	5,435,706	5,435,706	0
(うち特定資産への充当額)	4,367,317	2,767,317	1,600,000
正味財産合計	34,244,173	27,912,530	6,331,643
負債及び正味財産合計	42,755,573	34,599,839	8,155,734

名古屋市からのお知らせ

食中毒を防ぎましょう

1 全国・名古屋市の食中毒発生状況

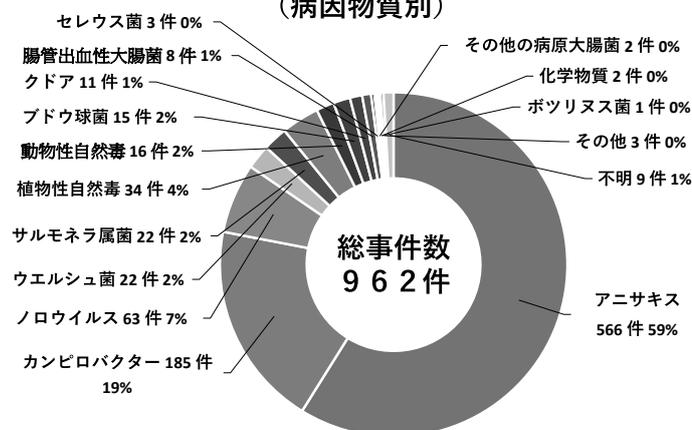
令和4年の全国及び名古屋市の食中毒発生状況についてお知らせします(グラフ及び表のとおり)。全国で発生した食中毒の病因物質別事件数の上位はアニサキス、カンピロバクター、ノロウイルスで、これらの食中毒防止対策を進めていくことが特に重要です。

令和4年名古屋市食中毒発生状況

病因物質	件数	患者数
アニサキス	8	8
カンピロバクター	6	30
ノロウイルス	2	109
その他	2	28
計	18	175

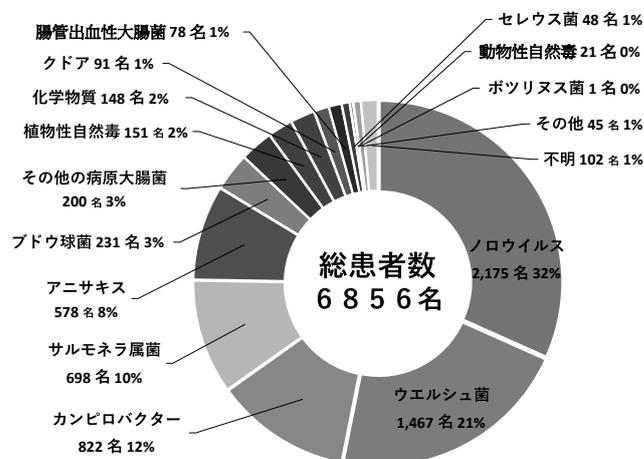
令和4年全国食中毒事件数

(病因物質別)



令和4年全国食中毒患者数

(病因物質別)



2 カンピロバクター食中毒防止について

鶏肉は、タタキやしもふりなど、表面を焼いたり、湯引きしたりするだけでは、菌が生き残ってしまいます。鶏肉は中心部まで十分加熱することが重要です！

以下のポイントを参考に、生の鶏肉の取扱いには十分注意してください。

中心部まで十分に加熱

鶏肉は、中心部の色が変わるまで（中心温度75℃で1分間以上）加熱しましょう。

手や調理器具の洗浄・消毒

生の鶏肉・内臓にふれた手や包丁は、十分洗浄・消毒しましょう。

Point!!

3 アニサキス食中毒防止について

アニサキスは、体長2～3cmの糸状の寄生虫で、主にサバ、アジ、サンマ、カツオなどに寄生し、激しい腹痛などの症状を引き起こすことがあります。アニサキスは、酢漬け、塩漬け、醤油やわさびなどでは死にません。以下のポイントを参考に、アニサキス食中毒に注意してください。

新鮮な魚の使用

新鮮な魚を選び、速やかに内臓を取り除きましょう。

目視確認の徹底

魚の身は薄く切り、しっかり目で見てアニサキスを確実に除去しましょう。

冷凍又は加熱処理

-20℃24時間以上冷凍するか、60℃1分か70℃以上瞬時で加熱しましょう。

Point!!

4 夏場の食中毒予防について

気温が高くなり細菌が増えやすくなる気象条件になると、細菌性の食中毒が起こりやすくなります。例えば、黄色ブドウ球菌やウェルシュ菌などは、食材や調理後の食品の温度管理が不十分だと食品中で増殖し、毒素を産生して食中毒を引き起こします。食材は保存方法を守って保管し、調理後の食品はすみやかに提供しましょう。また、調理後に保存する場合は常温で放置せず冷蔵保存し、再加熱する際は、十分に加熱しましょう。

「くるみ」の食物アレルギー表示が義務化されました

「くるみ」によるアレルギー症例数の増加等をふまえ、令和5年3月9日に食品表示基準が改正され、アレルギー表示が義務付けられた品目（特定原材料）に「くるみ」が追加されました。

【特定原材料】



○経過措置期間について

令和7年3月31日までに製造、加工又は輸入されるもの（業務用食品は販売されるもの）は従前の表示をすることができますが、健康被害防止の観点から、可能な限り速やかに表示ラベルの切替えを行いましょ

私たちは名古屋市食品衛生協会の事業に協賛しています	三井住友海上火災保険(株) 中部本部 (052)20312906	(株)名古屋衛生細菌技術センター (052)73115022	新日本法規出版(株) (052)2115777	三信印刷(株) (052)5810646	サラヤ(株) (052)3218655	(株)向文堂 (052)3655266	(株)アルボース名古屋支店 (052)53318008	(一社)愛知県薬剤師会 (052)6831131	(公益社団法人) 名古屋市食品衛生協会 賛助会員の皆様
---------------------------	-------------------------------------	-----------------------------------	----------------------------	-------------------------	------------------------	------------------------	--------------------------------	-----------------------------	-----------------------------------

厚生労働省認可共済

あんしんフード君 (総合食品賠償共済)

さらに補償が拡大!!

食中毒だけでなく、業務上の過失による事故(施設賠償)、お預かり品にかかわる事故(受託物賠償)を含め、食品等事業者のリスクをトータルに補償します。

オールインワンで安心補償!

生産物賠償リスク	+	施設リスク	+	漏水リスク	+	受託物リスク	+	携帯品リスク
●食中毒 ●異物混入等		●従業員の過失 ●施設の欠陥等		●店舗内の漏水で 階下の施設を汚損		●お預かり品にか かわる損害		●店舗内で食事 中に盗難

納得の掛金で 安心補償

ワンランク上の総合食品賠償共済誕生!
「スーパーあんしんフード君」

「あんしんフード君」に休業補償特約と傷害補償特約を付加したい人必見!!
「あんしんフード君」に特約を別々にご加入されるよりも割安でご加入できます。

●弁護士無料電話相談サービス
お客さまトラブル等についてのより良い解決案、対応のアドバイスが受けられます。

公益社団法人日本食品衛生協会 共済部
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-6-1
TEL.03-3403-2115 FAX.03-3403-2734

令和四年

人間ドック結果

一般財団法人愛知健康増進財団は、当組合の被保険者受診者を含む一万九二三〇人の総受診者について、令和四年（令和四年一月一日～二月三十一日の間）の人間ドック検査結果をまとめ発表しました。

検査項目別に、何らかの異常がみつかった方々の割合（有所見率）の状況をみてみますと、

まず、①胆のう、肝臓、腎臓などの臓器を調べる「腹部超音波検査」は、二十九年七六・三％、三十年は七六・四％、令和元年は七六・八％、翌二年は前年より〇・二％減の七六・七％でしたが、三年は七七・〇％と最も高い有所見率となりました。四年は更に〇・三％増え、七七・三％となりました。

②生活習慣病の元凶ともいえるコレステロールや中性脂肪を調べる「血液脂質検査」の有所見率は、七四・八％で前年より〇・

三％増加し、依然高い割合となっております。過去の有所見率は、平成二十九年七〇・七％、同三十年七〇・五％、令和元年は七四・五％と四％も増加し、翌二年は七四・一％と〇・四％減少し、三年は七四・五％と〇・四％の増加となりました。四年は七四・八％と更に〇・三％増となりました。

③「腎機能検査」の有所見率は、一〇・四％と前年の九・三％より一・一％増加しました。腎臓を悪くしてはならない場合がありますので、有所見率の増加は残念なことです。食生活の改善、適度な運動をするなど生活習慣を見直し、それを実行することが大切です。

④「肝機能検査」は四四・四％で前年の四五・四％より有所見率が一・〇％減少しました。

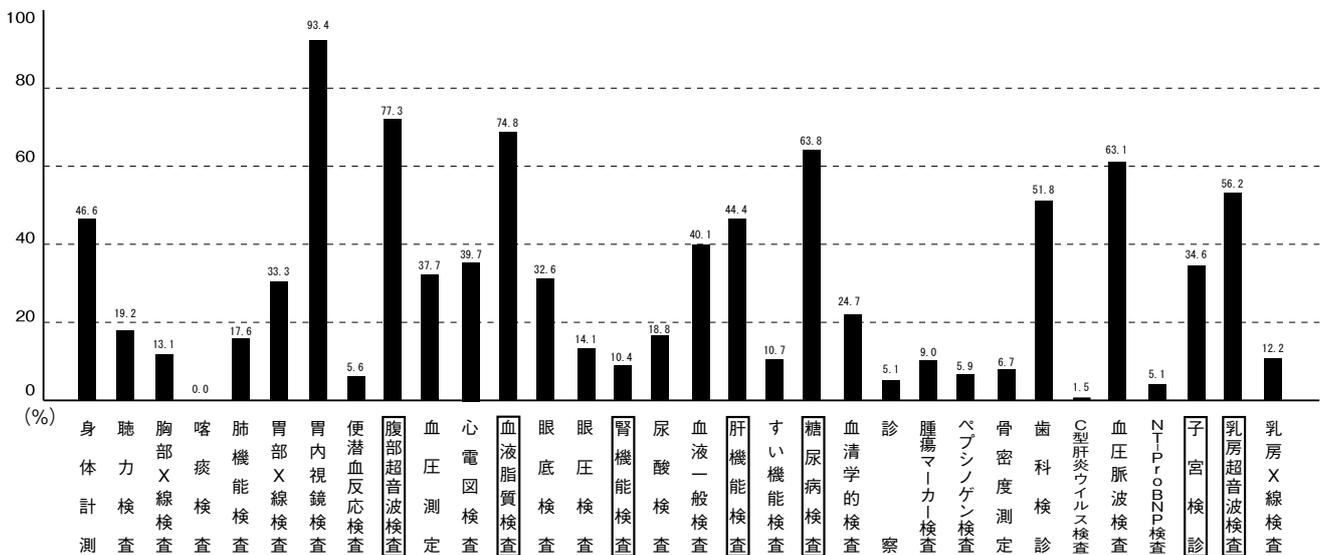
⑤「糖尿病検査」では六三・八％で前年の六二・三％より有所見率が一・五％増

加しました。

⑥婦人科検診の「子宮検査」の有所見率は、二十九年二八・八％、三十年二五・九％、令和元年二五・五％と連続のダウンでしたが、令和二年は三三・六％と八・一％の高い伸びとなりました。令和三年は三三・五％と前年より〇・一％減少しました。しかし、四年は三四・六％と一・一％増となりました。「乳房超音波検査」の有所見率は五六・二％で、前年の五六・四％より〇・二％減少しました。

健診の一番の目的は、「疾病の発症予防と早期発見」です。糖尿病や高血圧、高脂血症などの生活習慣病は、かなり進行しないと自覚症状が現れません。日本人の死因第一位の「がん」はその多くが長い年数をかけて進行します。これらの疾病は、定期的に健診を受けることでその兆候を早期に見つけ対処することが可能です。

*** 検査項目別有所見率(全体) ***



令和六年三月末までに 「特定健診」の受診を

40歳から74歳の方は、特定健康診査等（特定健診・特定保健指導）を、令和六年三月末までに、是非、受診してください。

●特定健診を受けていただく方

↓健診対象者には、四月に、食品国保から受診券をお送りいたしました。

指定の特定健診実施機関に予約の上、「特定健康診査受診券」と「保険証（被保険者証）」を持って、受診してください。

⑨・特定健診と特定保健指導の費用は、全額食品国保が負担いたします。

●特定健診を受けなくてもよい方

↓人間ドック又は生活習慣病健診を受診された方・受診予定の方

人間ドック又は生活習慣病健診の検査項目には、特定健診の検査項目が含まれています。人間ドック又は生活習慣病健診を受診される方又は受診した方は、特

定健診を受けたことになりませんので、特定健診を受ける必要はありません。

●健診を受けるところ（健診実施機関）

次の①又は②の医療機関の中から選択して健診を受けてください。

↓①【別表】「個別契約医療機関名簿」に掲載されている医療機関

この「名簿」から、健診を受ける医療機関を選んで直接電話で予約申込みしてください。

↓②食品国保が契約している最寄りの診療所など医療機関

県内のほとんどの医療機関（県内二三〇〇ほどの医療機関）と契約しています。あなたが健診を受けようとしている医療機関が、契約している医療機関かどうか、ご不明の場合は、食品国保（保健事業担当：電話〇五二（二六）七六八一）にお問い合わせください。

⑩・名食国保ホームページ（「名食国保」で検索）でも検索できます。

●人間ドック（組合負担は1万6千円）と生活習慣病健診（組合負担は1万800円）の医療機関は↓【別表】

「個別契約医療機関名簿」の「健診種別」欄に「〇」印のある医療機関で実施しています。

この「名簿」から、健診を受ける医療機関を選んで直接電話で予約申込みしてください。

特定健康診査受診上の注意事項

- 右記の住所欄に変更がある場合、ご自宅の住所を自署してください。（特定健康診査受診結果等の送付に用います。）
- 特定健康診査を受診するときには、受診券と被保険者証を窓口へ提出してください。どちらか一方だけでは受診できません。
- 特定健康診査は受診券に記載してある有効期限内に受診してください。
- 特定健康診査受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、保険者等において保存し、必要に応じ、保健指導等に活用しますので、ご了承の上、受診願います。
- 健診結果のデータファイルは、決済代行機関で点検されることがある他、国及び県への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されますので、ご了承の上、受診願います。
- 被保険者の資格が無くなったときは、この券を使用しての受診はできません。すみやかにこの券を保険者等にお返してください。
- 不正にこの券を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることもあります。
- この券の記載事項に変更があった場合には、すぐに保険者等に差し出して訂正を受けてください。

【個別契約機関】

- * ご案内文章裏面の【食品国保個別契約医療機関名簿】参照
- 【集合契約B機関】（特定健康診査のみ）
- * 愛知県（NPO健康情報処理センターあいち等）
- * 岐阜県・静岡県・三重県

修正住所記入欄
〒
新住所

特定健康診査受診券						
令和5年度	令和5年5月30日 交付					
受診券整理番号	01234567890					
被保険者証番号	010001-000					
氏名	特定 太郎					
性別	男 生年月日 昭和28年5月30日					
有効期限	令和6年3月31日					
健診内容	実施形態	実施項目	窓口の自己負担	保険者負担		
特 定 健 診	基本項目	個別	0円	-		
		集団	0円	-		
	詳細項目※	貧血	個別	0円	-	
		心電図	個別	0円	-	
		眼底	個別	0円	-	
			集団	0円	-	
		クリアチニン	個別	0円	-	
			集団	0円	-	
		所在地	名古屋市中区栄4-14-21 愛旅連ビル4階			
		電話番号	052-261-7661			
番号	0 0 2 3 3 0 1 5					
名称	名古屋市食品国民健康保険組合					
契約とりまとめ機関名	【個別契約】及び【集合契約B】注意事項欄参照					
支払代行機関番号	92399021					
支払代行機関名	愛知県国民健康保険団体連合会					

医療法人 九委会

中京サテライトクリニック

人間ドック・生活習慣病予防健診

【愛知】愛知県豊明市沓掛町石畑 180-1
-ご予約・お問合せ番号：0562-93-8222

【三重】三重県鈴鹿市庄野町字久保 866
-ご予約・お問合せ番号：059-373-4875

～ホームページ～
<http://www.c-stc.or.jp>

○健康診断・人間ドック
○生活習慣病(成人病)予防健診
○特定健診
○特定保健指導(支援)
○企業健診(巡回バス健診)

※健診につきましては、実施日時をご確認の上、直接ご予約ください。

QRコードからもアクセスできます



〔別表〕

【個別契約医療機関名簿】

〔○〕が実施している医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	《健診種別》		
			特定健診	生活習慣病 (成人病)健診	人間ドック
東山内科 東山健康管理センター	名古屋市千種区 東山通5丁目103番地	(052)734-2200 順秀会予約専用	○	○	○
星ヶ丘内科小児科 星ヶ丘予防接種センター	名古屋市千種区井上町113番地 星ヶ丘中央ビル3階	(052)734-2200 順秀会予約専用	○	/	/
メディカルパーク今池	名古屋市千種区今池1-8-8 今池ガスビル2階	(052)734-2200 順秀会予約専用	○	○	○
名古屋市医師会 健診センター	名古屋市東区葵1-18-14	(052)937-8425	○	○	○
愛知健康増進財団	名古屋市北区清水1-18-4	(052)951-3919	○	○	○
名駅前診療所 保健医療センター	名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル2階	(052)581-8406	○	/	○
名古屋公衆医学研究所 集団検診センター	名古屋市中村区長筈町4-23	(052)412-3111	○	○	○
名古屋ステーションクリニック	名古屋市中村区名駅4-6-17 名古屋ビルディング8階	(052)551-6663	○	○	○
名古屋東栄クリニック	名古屋市中区栄2-11-25	(052)201-1111	○	/	○
スカイル内科 スカイル健康管理センター	名古屋市中区栄3-4-5 栄(スカイル)ビル11階	(052)734-2200 順秀会予約専用	○	○	○
エルズメディケア名古屋 (女性専用)	名古屋市中区栄2-1-1 日土地名古屋ビル3F	(052)737-6500	○	/	○
名古屋臨床検査センター	名古屋市昭和区滝子町3-2	(052)871-2726	○	/	○
メドック健康クリニック	名古屋市昭和区安田通4-3	(052)752-1125	○	/	○
臨港病院健康管理センター	名古屋市港区名港2-9-43	(052)659-2221	○	/	○
守山内科 守山健康管理センター	名古屋市守山区新守山901番地	(052)734-2200 順秀会予約専用	○	○	○
さとう乳腺内科 健診クリニック	名古屋市名東区一社2丁目8 オオター社ビル3F	(052)702-1480	○	○	○
岡崎市医師会 はるさき健診センター	岡崎市針崎町字春咲1-3	(0564)52-1570	○	○	○
山下病院健診センター	一宮市中町1-3-5	(0586)46-1520	○	/	○
一宮西病院健診センター	一宮市開明字平1	(0586)48-0088	○	○	○
瀬戸健康管理センター	瀬戸市共栄通1-48	(0561)82-6194	○	/	○
半田市医師会 健康管理センター	半田市神田町1-1	(0569)27-7887	○	○	○
豊田地域医療センター	豊田市西山町3-30-1	(0565)34-3003	○	/	○
西尾市医師会 健康管理センター	西尾市熊味町小松島32 西尾市保健センター3F	(0563)57-1451	NPOあいち で対応	/	○
日進おりど病院 予防医学推進・研究センター	日進市折戸町西田面110	(0561)73-3030	○	○	○
中京サテライトクリニック	豊明市沓掛町石畑180-1	(0562)93-8222	○	○	○
豊橋市民病院 予防医療センター	豊橋市青竹町字八間西50	(0532)33-6271	(注)特定健診 の実施なし。	/	○

①受診される場合は、医療機関に、直接お申し込みください。

②受診時には、必ず、「被保険者証(保険証)」と「特定健康診査受診券(40歳以上の方)」を医療機関窓口にお出しください。

③「特定健診」、「生活習慣病健診」、「人間ドック」から、1つ選択して受診ください(助成を受けられるのは年度中1回のみです。)

